

重要事項説明書

(短期入所生活介護サービス)

居宅サービス提供開始にあたり、横須賀市条例に基づいて、当事業者が説明すべき事項は次のとおりです。

1 事業者

事業所名	シャローム短期入所センター				
指定番号	1471901874				
指定年月日	平成15年6月1日				
施設の所在地	横須賀市走水1-35 特別養護老人ホームシャローム内				
管理者	成田 正幸 (なりた まさゆき)				
電話番号 (FAX)	046-842-6870 (046-842-1324)				
その他のサービス事業		横須賀市の事業者指定		利用定数	管理者
		指定年月日	指定番号		
施設	介護老人福祉施設	12年1月11日	1471900611	108人	成田正幸
居宅	通所介護	12年1月4日	1471900496	48人	鈴木貴宣
	訪問介護	12年2月1日	1471900496		
居宅介護支援事業		15年6月1日	1471901882		渡辺誠一

2 事業の目的と運営の方針

事業の目的	三育福祉会は、短期入所生活介護を行う事業所、シャローム短期入所センターにおいて、短期間入所する要介護者等に対し、入浴、排泄、食事等の介護、その他の日常生活上の援助及び機能訓練等を行います。この事業は、利用者の心身の機能の維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ることを目的とします。
施設運営の方針	事業者は、利用者及び家族の希望を尊重し、要介護状態を的確に把握して、自立支援を行うことを基本的な視点にして介護、援助に当たります。また、家族への継続的な支援の観点に立ち、家族との面接、必要時の連絡を行い、短期入所が終了した後の在宅サービス利用への橋渡しの役割が果せるよう努めます。

3 施設の概要

(1) 敷地・建物・居室・設備

敷地	10,228.20 m ²			
建物	構造	鉄筋コンクリート造3階建 (耐火建築)		
	延べ床面積	4,658.92 m ²		
	利用定員	12名		
居室の種類		室数	面積	1人あたりの面積
個室 (従来型個室)		7室 (4)	11.1 m ²	11.1 m ²
個室 (多床室)		4室 (2)	10.05 m ²	10.5 m ²
2人部屋		12室 (6)	17.7 m ²	8.9 m ²
2人部屋		1室 (1)	19.4 m ²	9.7 m ²
3人部屋		1室	33.8 m ²	11.2 m ²
4人部屋		19室	35.0 m ²	8.8 m ²
4人部屋		1室	46.0 m ²	11.6 m ²
設備の種類		数	面積	1人あたりの面積
食堂		2室	200.1 m ²	2.6 m ²
機能訓練室		2室	121.5 m ²	
一般浴室		2室	140.4 m ²	
機械浴室		特殊浴槽4台		
便所		4箇所		

4 職員体制（主たる職員）

従業者の職種	員 数	区分				常勤換 算後の 人員	事業者の 指定基準	保有資格 (※印は特別養護老人ホ ーム兼務)
		常勤		非常勤				
		専 従	兼 務	専 従	兼 務			
施設長	1		1					社会福祉主事※
副施設長	1		1					介護支援専門員※
生活相談員	3	1	1	1		2.25		介護福祉士3名※
介護職員	59		41		18	6.2	5以上	介護福祉士5名※
看護職員	5		2		4			看護師1名※
医師	1				1			内科1名※
管理栄養士	1		1			0.5		管理栄養士1名※

5 職員の勤務体制

従業者の職種	勤務体制	休暇
施設長	正規の勤務時間帯（8：45～17：45）常勤で勤務	週休2日
副施設長	正規の勤務時間帯（8：45～17：45）常勤で勤務	
生活相談員	正規の勤務時間帯（8：45～17：45）常勤で勤務	
介護職員	・早番 6：00～15：00 7：00～16：00 ・日勤 8：45～17：45 ・夜勤 17：00～翌10：00 ・遅勤 10：00～19：00	
看護職員	・正規の勤務時間帯（8：45～17：45）	
医師	週2日（月、水）、10：00～13：00まで勤務	
栄養士	正規の勤務時間帯（8：45～17：45）常勤で勤務	週休2日

6 営業日およびご利用の予約

休業日	土曜日、12/31-1/3、11月のバザー開催日、8月の開設記念日
ご予約の方法	ご利用の予約は、利用を希望される月の初日の2か月前から受け付けております。

7 施設サービスの概要

(1) 介護保険給付サービス

種 類	内 容	利用料
食事の介助	・栄養士の立てる献立表により、栄養と利用者の身体状況に配慮したバラエティに富んだ食事を提供します。（ただし、食費は給付対象外です。） ・食事はできるだけ離床して食堂でとっていただけるように配慮します。 （食事時間）朝食 8：00～ 昼食12：00～ 夕食18：00～	介護報酬の告示上の額 （ただし、法定代理受領の場合は居宅介護（支援）サービス基準額の1割相当、法定代理受領でない場合は、居宅介護（支援）サービス基準額相当額です。） なお介護保険内利用料は、介護度、利用居室の区分（多床室、従来型個室）により異なる
排せつの介助	・利用者の状況に応じて適切な排せつ介助を行うとともに、排せつの自立についても適切な援助を行います。 ・おむつを使用する方に対しては、随時の交換を行います	
入浴の介助	・週2回の入浴または清拭を行います。 ・寝たきり等で座位のとれない方は機械を用いての入浴も可能です。	
着替え等の介助	・寝たきり防止のため、できる限り離床に配慮します。 ・個人としての尊厳に配慮し、適切な整容が行われるよう援助します。 ・シーツ交換は週1回実施します。	
健康管理・夜間看護	看護婦と嘱託医師により、24時間健康管理に努めます。また、必要な場合にはご家族に連絡し対応を協議いたします。尚緊急時にはこの限りではありません。	

栄養管理	管理栄養士を配置し、利用者の栄養改善に努め、心身の状況及び嗜好を配慮し食事提供を行ないます。また、必要に応じ利用者の主治医の指示による食事箋に基づき、療養食を提供します。	ります。(別紙1参照)
相談および援助	入所者およびそのご家族からのいかなる相談についても誠意をもって応じ、可能な限り必要な援助を行うよう努めます。 (相談窓口)、短期入所相談員	
送迎	・身体状況等一定の基準に該当する方で、ご自分で来所が困難な方は、リフト付きの送迎車で入退所の送迎を行います。	

(2) 介護保険給付外サービス

種類	内容	利用料
食費	・栄養士による食材の検収により、新鮮で安価な食材を提供します。 ・行事食は一回につき500円を追加させていただきます。	朝食320円 昼食690円 夕食610円 負担限度額有り
滞在費	従来型個室と多床室をご利用いただけます。	従来型個室 1210円 多床室 855円 負担限度額有り
理美容サービス	・月2回理髪店の出張による理髪サービスをご利用いただけます。	・理髪サービス 別紙参照

8 キャンセル料 利用開始前日及び当日の場合、キャンセル料として食事相当分を頂きます。

9 相談窓口、苦情対応 サービスに関する相談や苦情については、次の窓口で対応いたします。

事業所お客様相談コーナー	窓口担当者 短期入所相談員 ご利用時間 毎日午前9時～午後5時 ご利用方法 電話 046-842-6870 FAX 046-842-1324
横須賀市役所	横須賀市民生局福祉こども部介護保険課給付係 住所 〒238-8550 横須賀市小川町11番地 電話 046-822-8253 (直通) FAX 046-827-8845
国民保険団体連合会	神奈川県国民健康保険団体連合会介護苦情相談課 住所 〒220-0003 横浜市西区楠町27番地1 電話 045-329-3447 (直通)

10 協力医療機関

医療機関の名称	横須賀市立うわまち病院
---------	-------------

11 非常災害時の対策

非常時の対応	別途定める「特別養護老人ホームシャローム 消防計画」にのっとり対応を行います。
平常時の訓練等	別途定める「特別養護老人ホームシャローム 消防計画」にのっとり、年数回夜間および昼間を想定した避難訓練を、入所者の方も参加して実施します。

12 当施設ご利用の際に留意いただく事項

来訪・面会	面会時間は7:00～21:00です 来訪者は、面会時間を遵守し、事務所職員に一声おかけください。
外出・外泊	外泊・外出の際には必ず行き先と帰宅時間を職員に申出てください。
居室・設備・器具の利用	施設内の居室や設備、器具は本来の用法にしたがってご利用下さい。これに反したご利用により破損等が生じた場合、賠償していただくことがございます。
喫煙	神奈川県公共的施設における受動喫煙防止法に基づき、施設内での喫煙はできません。
迷惑行為等	騒音等他の入所者の迷惑になる行為はご遠慮願います。また、むやみに他の入所者の居室等に立ち入らないようにしてください。
所持品の管理	原則的に本人管理です。但し事情によっては、代行します。
現金等の管理	現金は持ち込まないようにしてください。尚持ち込まれた場合は、自己責任と致します。

